

第3節 都市環境を保全・創造するまち

1 みどり

～豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

<基本計画の目標>

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを関係機関との調整を図りながら進めます。

<目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

市民満足度	当初値	H18 実績	H19 実績	H20 実績	H21 実績	H22 目標値	H22 実績	H23 実績	H27 目標値
「鎌倉市は、豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりと触れあえるよう、積極的な活用を図っているまち」と感じている市民の割合	58.2%	56.5%	59.4%	64.1%	63.9%	63.0%	64.8%	60.7%	68.0%

<6年間の取組の評価>

【環境部】

神奈川県アライグマ防除実施計画、鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画に基づいた捕獲が進捗し、「めざすべきまちの姿」としての豊かな自然を大切に保全することに寄与しています。

鎌倉市の海浜の管理は、一部を除き神奈川県の管轄であり、県により平成23年度に「相模湾沿岸海岸浸食対策計画」が策定され浸食対策が進められています。

平成15年に策定した「鎌倉海・浜のルールブック」は、海浜利用者共通のルールとして周知が進んでいます。

【まちづくり景観部】

・「緑の基本計画」の実現に向けて、緑地保全、都市公園整備等、着実な取組を進めてきました。
 ・具体的には、近郊緑地保全区域、近郊緑地特別保全地区、特別緑地保全地区6地区(1地区は拡大)の指定、また、鎌倉中央公園都市計画拡大、山ノ内西瓜ヶ谷緑地や岩瀬下関防災公園の都市計画決定の他、六国見山森林公園開園(平成19年)や夫婦池公園開園(平成21年)等がされました。
 ・一方で、緑の存在感は90%以上の満足感が得られているのに対し、上記の市民満足度は60%台となっており、みどりとふれあいや積極的活用が求められていると言えます。
 ・鎌倉広町緑地等の整備、(仮称)山崎・台峯緑地の保全等の課題は残っていますが、市域の大規模緑地の保全、都市公園の整備に概ねの道筋がついたとも考えられ、今後は緑の量を確保する時代から、緑の質を充実に向けた、新たな取組も求められる状況と言えます。

【都市整備部】

国庫補助制度を活用し、年次計画に従って用地取得を実施してきました。市民と協働で維持管理作業を行うとともに、鎌倉広町緑地については実施設計を策定しました。

緑地の適正な維持・管理を行い、利用者にとって快適な緑地の管理に努めました。

社会情勢の変化に的確に対応するため、ワークショップ等の手法を活用し、利用者ニーズに呼応した公園のリニューアルに努めました。

＜今後の方向性＞

【環境部】

防除実施計画に基づく現在の取組を継続して進めていきます。

県・関係市町による「なぎさづくり促進協議会」を通じて、引き続き国へ対し養浜対策の要望を行ってまいります。
「鎌倉海・浜ルールブック」の更なる周知に努めます。

【まちづくり景観部】

・今後も、緑の基本計画に沿って、緑地保全・都市公園の整備等に努める一方で、緑地の質の充実に係る事業として、平成21年度から進めている「確保緑地の適正整備」等を充実させるとともに、市民をはじめとした多様な主体との連携の充実に努めます。
・また、第2次一括法の施行に伴い県から市に移譲された、都市緑地法に基づく土地の買入れへの対応のうち、近郊緑地特別保全地区については、国・県市の適正な役割分担の考え方のもとに、指定権者である県との調整に努めます。
・緑の質の充実に向けた取組と今後の都市公園整備・開園により、市民満足度の指標を満たすことに努めます。

【都市整備部】

緑地保全・公園整備に対する市民要望は大変高いことから、国庫補助制度の活用を前提に事業を充実・拡大していきます。
今後とも適切な緑地の維持・管理をめざします。
公園施設長寿命化計画を策定し、国庫補助制度を活用した公園の再整備や施設の長寿命化を前提とした公園施設の改築・更新を行ってまいります。

鎌倉市民評価委員会の評価

《この分野の6年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見》

・大規模な緑地への取組が成果を上げている。
・緑の存在感の割合は93%と、6年間高い水準でほとんど維持されていた。満足度として高く、概ね目標値に近い数値で推移している。用地取得等を着実に進め（広町緑地と山崎・台峯緑地の用地・取得、山ノ内東瓜ヶ谷緑地の都市計画決定、北鎌倉の洞門山の保全）、広町緑地の開園に目処を立てるなど、市内の緑の保全に力を入れてきた。また、ハイキングコースの整備など、市民が緑と触れ合う場の提供もしてきた。
・みどりとのふれあいや積極的な活用について、市民の満足度は60%であり、やや不満を抱いていることに注目したい。
・緑地保全に関してボランティアの方々との協働により、適切に実施していることや利用者ニーズに応じて公園をリニューアルしていることは評価できるが、他の取組については具体的な取組内容及び成果が確認できない。

評価の内訳(委員数)						⇒	評価委員会の評価
◎	3	○	5	△	0		○

《将来のまちづくりの展望に向けたこの分野に関する意見》

- ・今後は緑の量の確保から、質の充実に注力すべきである。身近な緑の保全・創造の具体化が今後の課題となるが、これには、市民一人一人の意欲と関連し、自治体だけが行うのではなく市民と協働で進めていくことが重要だと思う。広町公園の整備を含め、森や公園の整備は、地元住民を巻き込み、市民にできることは市民に委ねるようにしてほしい。住民の結束が高まるし、人件費の削減にもつながる。
- ・鎌倉のみどりは、私有地の敷地林、社寺林、海浜等多様な緑地・自然環境によって支えられていることを考慮して施策展開を図る必要がある。
- ・条例に基づく自主まちづくり等、地域住民の自発的な緑地保全への取組を支援している。市街地では緑が未だ不足している場所も多く、街路樹などの整備も求められるのではないかな。
- ・緑地の維持管理も重要なことであるが、あまりそれを重視しすぎると「めざすべきまちの姿」としている「市民がみどりとふれあえるまち」という目標に相反することにも成り得るので、バランスを考慮しながら進めていただきたい。
- ・公園や学校の緑の質を上げてより身近に接したい。
- ・緑地保全の活動をする市民団体と協力して維持管理を進めてほしい。
- ・公園の持つ意味が、子どものためから、子どもからお年寄りまでと変わってきているため、施策の修正が求められる。市内にある公園を子ども・大人にも魅力的なものにするため、地域の意見も取り入れて改善していただきたい。

《この分野に関する総括意見》

- ・都市計画区域内1人当たりの都市公園面積が目標値達成までにかかなりの時間がかかりそうである。
- ・納得度調査(平成23年度政策創造担当実施)によれば、緑にコストをかけ過ぎとするものが29.5%、足りないとするものが12.2%であった。歴史とともに今後も力を入れてほしいが、経済状況を踏まえ、長期戦略の見直しを立てていく必要がある。財政の問題も考えると、緑を保全するために何処までお金が使えるのかといった限界を見据えながら、今必要な施策を挙げて、鎌倉市らしさを保ちながらも、無駄がない施策を期待する。確保すべき緑地の規模について、全市的規模での熟議が必要である。
- ・「歴史環境」「都市景観」「生活環境」等様々な分野と密接に関連しているため、それらの分野と一体となって事業を推進していくことが重要と考える。歴史環境と並び鎌倉市の特徴的な分野であるため、新しい基本計画の中のひとつの柱と位置づけて今後も力を入れてほしい。なお、緑地保全等は、緑地を保有している限り永久に継続していくものであるため、通常業務として扱うべき施策もあると考える。
- ・一方で、都市公園の整備がこの分野に含まれるのは違和感も感じる。公園の整備は「まちづくり」という分野をつくり、その中に含めるという考え方もある。